

資源循環型林業の確立による地方創生の実現を求める意見書

我が国の森林は、国土の約3分の2を占め、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材の供給等多面的な機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「伐って、使って、すぐ植える」という森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、我が国の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源の循環利用により林業の成長産業化を図ることは、山村地域に雇用と所得を創出し、地方創生に大きく貢献するものである。

本県においても、複数の木質バイオマス発電施設の本格稼働や東アジアへの木材輸出の増大など、新たな木材需要の創出に向けた動きが加速化する一方で、林業を基幹産業とする中山間地域においては、依然として過疎化・高齢化の進行による担い手不足や間伐・再造林などの森林整備が適切に行われず、森林の持つ多面的機能が損なわれる懸念もあるなど危機的な状況が続いている。

よって、国におかれでは、森林の果たす役割の重要性を踏まえ、資源循環型林業を確立し、林業の成長産業化による地方創生を実現するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 造林・間伐等、森林資源の循環利用を支えるために必要な森林整備予算及び防災・減災のために必要な治山予算を十分に確保すること。
 - 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機として、新たな木材需要を創出するための施策を強力に推進すること。
 - 3 CLT（直交集成板）を活用した建築物の整備促進など需要拡大を図るための対策を強化すること。
 - 4 森林整備等の森林吸収源対策を推進するため、都市・地方を通じて、森林の恩恵を受けている個人や企業等に等しく負担を求める「森林環境税（仮称）」を早期に実現し、安定的な財源を確保するとともに地方財政措置の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月13日

宮崎県議会

森一三郎苗二偉三
理忠晋太早有義幸
島達倍生市本本
大伊安麻高山菅山
長長臣臣臣臣官臣
議議大 大長(大)當生
院院 總務務水官特方
議議閣林閣府閣地
衆參內財總農內內(